

三愛 ビュー view

発行所：三船病院相談室
 創刊日：2003年8月15日
 〒763-0073
 香川県丸亀市柞原町366
 Tel 0877-23-2341
 Fax 0877-23-2344



「グループホームでの支援について」

グループホーム 管理者 大路 健

三愛会共同生活援助事業所は、現在入居定員 77 名で、レイクビュー、レイクビュー2、レイクビュー3、清和荘・やよい荘、花園荘の 5 つの建物があり、利用者の方々が共同で生活をしています。日中は利用者のニーズに応じて、障害福祉サービス事業所(就労継続支援 B 型事業所や生活介護事業所)、病院デイケア・デイナイトケア、地域活動支援センター、アルバイトなどの活動に参加しています。

三愛会共同生活援助事業所のパンフレットや運営規程には、「地域において、共同して自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、個別支援計画に基づき利用者に対して必要なサービスを適切に行う」と記載されています。この文言は、新規利用者や見学者、関係者に説明する際や実習生との振り返りの際に何度も使用してきましたが、改めてその言葉ひとつひとつを考えると、非常に大きな責任と難しさ、そして可能性を意識しながら説明する必要があると感じています。

- ・利用者が中心となって、生活している範囲(自宅、買い物、日中活動、病院など)を狭義の範囲での地域と考え、その中で家族との交流や金銭のやり繰り(生活費や医療費、趣味の費用など)、日中の活動先への送迎やスムーズな参加への調整、医療機関(精神科病院、身体科の通院先など)で適切な医療が受けられるよう調整すること、また共同生活を円滑に営めるための話し合いや調整を行うこと、利用者が自分で行うことは維持できるよう、サポートし、体験が可能なことについては体験の機会を提供すること

- ・こうしたサービスを提供するために、利用者やご家族、関係者からの意見を基に個別支援計画を作成し、提供するサービスの根拠やそれが求められている目的などを理解した上で、利用者がサービスを受けられるように丁寧に説明すること

- ・支援者側が一方向的に必要と判断して提供するのではなく、利用者自身が望む生活を自ら営むために必要な支援を、利用者の了解のもとで提供すること

- ・利用者の気持ちや状況、環境等の変化を見逃さず、一方的に変化のない支援を提供していないかを確認し支援内容の評価を行い、支援内容を修正すること

「これら全ての要素を考慮した支援を提供する」ということを常に意識しながら業務に取り組む必要があります。支援相談も支援内容の一部ですが、利用者から相談があった場合にだけ対応するのではなく、日々の関わりの中で利用者が何に困っているのか、何を必要としているのか、望む生活を実現するために何ができるのかを積極的に把握し、関わっていきたくと考えています。

三愛会共同生活援助事業所は、主に精神障害を抱える方々を対象としています。利用者が高齢者施設への入所を検討する際や、身体疾患の治療のために病院に入院する際、単身生活をするためにアパートを探す際など、精神障害を抱えていることで、通常であればスムーズに進むはずの事柄でも時間や労力がかかり、本人の希望が実現できないケースが、以前に比べると減少してきましたが、現在も存在します。我々はそれらの課題に対して取り組み、改善していくことが重要な役割だと自覚しています。また、そのような利用者の大きな転機だけでなく、日常生活の中で直面する困難についても改善できるように関わっていきたくと考えています。今後利用者の高齢化に伴い、身体面でのケアが増えることや日中活動先でのケアの必要性が増すことや、日中活動先でのケアの必要性が高まるなどの課題が予想されます。常に利用者と連携し、支援内容の変更や日中活動先とのニーズ調整、関係機関との調整などを行いながら、共に向き合いながら歩んでいければと思います。





『オンライン資格確認システムの導入について』

事務長 北村 直幹

当院の外来受付に『オンライン資格確認システム』を導入し、令和5年4月1日より運用を開始しました。このシステムは、平成28年から交付が開始されたマイナンバーカード等をカードリーダーに読み込ませ、患者様の加入保険情報等の確認ができるシステムです。これまで医療機関を受診する際、受付で提示された健康保険証の情報は事務係が病院のシステムに入力していましたが、このシステムの導入により入力の手間を省くことができると共に、顔認証もしくは暗証番号入力により本人確認もできるようになりました。当初、個人情報の管理に不安を感じるなどの理由により普及率が懸念されていたマイナンバーカードですが、ポイント付与の効果も多少助力となりある程度普及してきました。一方で受け入れ側である我々医療機関や保険薬局では急遽の機器導入義務化の影響もあり、期日までに準備できたところは半数程度に留まりました。これらの背景には制度運営当初の強制力のゆるさに加え、コロナ禍での半導体不足による製造力低下や世情不安による物価高騰や輸送コストの増加、設置業者の人材不足等が原因として挙げられます。また、これまで健康保険証による運用が浸透しており、変化に対する反応が各医療機関で意思

統一されなかったことも要因の1つとなっています。それでも今後徐々に未設置の医療機関や薬局にも順次設置されていき、近い将来全医療機関と保険薬局にシステム導入が成されることでしょう。また、マイナンバーカードについてもその重要性が益々高まり、生活の様々な場面に必要となる時代へと変わっていくことでしょう。

これまで我が国の制度の多くは紙と印鑑により運用されてきましたが、新型コロナウイルスの世界的蔓延以降様々なものが書面や対面以外の方法で成立するよう変わってきました。それと同時にIT化・デジタル化といったワードをよく耳にするようになりましたが、世界的に見ても日本のIT化・デジタル化は遅れています。そうした事からも今後『オンライン資格確認システム』以外の事柄についてもどんどんIT化・デジタル化されていくことが予想されます。これまでの常識が変わっていき、我々職員だけでなく患者様や病院を利用される方々も戸惑うことが多々発生することでしょう。変化に柔軟に対応し、より便利に病院を利用できる環境作りを心掛けたいと思います。



三船病院医師からのメッセージ...



「患者様と向き合うことの難しさ」

非常勤医師 李 大賢

精神科外来を担当しているいろいろな患者様いろいろな話をします。こちらからは治療のことを話して終わることが多いのですが、質問は当然受け付けており、その時に思いの丈を言われる方もいます。特に生き方に悩むことが多い方からは、人生論に踏み込んだ話を求められることも良くあります。

なるべく私見を挟まぬよう一般的または精神科治療的な観点で説明していこうと思うのですが、中にはどうしても納得されず、「先生自身はどう思っているのか教えて欲しい」と医者ではなく、一個人としての意見まで求められる方もいらっしゃいます。ここまで来ると、わたし個人の考えを喋らないのはフェアではないので、「倫理的・医療的な正解とは無縁である」と告げた上で回答しております。

ただ、こういう質問というのは本来正解がない曖昧なものが多く、回答すること自体に苦勞が絶えません。質問者自体を傷つけかねないこともあるため細心の注意を払いつつ、それでも求められたからには極力正直な意見を言うことになっております。精神科医として働いて10年弱くらいにはなりますが、それでも若造であることには変わらないので恐縮も抜けません。ですが、それでも素直に意見をぶつけた結果として理解を示してくださる方も少なくはなく、嬉しさを感じるものです。「この質問にはこの回答をする」というのが固まってきている一方、思考や勉強を重ねていく中で回答方針が刷新されることもあります。こういった患者様と向き合う上で何を話すべきか常に考えることはやっぱり精神科の醍醐味なのだと実感します。これからも自分の意見が少しでも多くの患者様の参考になることを願うばかりです。

皆さまへのお知らせ

患者さまの面会について

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことをうけ、当院の面会制限を緩和することとなりましたのでお知らせ致します。

◎リモート面会について(9:00~17:00)

これまで予約制でしたが、今後は予約なしで可能です。家族のみ(県内外は関係なし)10分程度の時間をお願いします。面会者の体調確認はこれまで通り継続します。

◎直接面会(9:00~17:00)

予約なしで可能です。家族のみ(県内外関係なし)2名までで、20分程度をお願いします。面会中の飲食は禁止です。面会者の体調確認はこれまで通り継続します。

長らくご不便をおかけしました、このたび面会が再開となりました。また患者様に会いに来ていただければ幸いです。

三船病院 委員会活動紹介



「患者サービス向上委員会」

書記 看護副部長 三浦 幸子

患者サービス向上委員会は、患者サービスの充実と改善および接遇向上や業務の円滑な処理および効率的な病院運営を確保することを目的として活動しています。

患者サービス向上のための教育として、職員には接遇(挨拶・身だしなみ・応対等)についての研修を毎年行っています。また毎月各部署を巡回し、接遇や清掃・環境整備が行き届いているのかをチェックし、快適な療養環境の促進に努めております。

患者様からのご意見がいつでも届くように、外来部門

や入院患者様に満足度のアンケート調査を実施しています。患者様がよりよい環境で診療を受けることや入院療養生活を送ることができるように、投書していただいた意見やその調査報告を基に検討し、満足度が少しでも向上するよう改善をこれからも行ってまいります。



《委員会》

- ・教育委員会(第1水曜日)
- ・個人情報保護委員会(第1水曜日)
- ・情報システム委員会(第1水曜日)
- ・クリニカルパス委員会(第1水曜日)
- ・地域生活支援委員会(第1水曜日)
- ・行動制限最小化委員会(第1金曜日)
- ・人権委員会(第1金曜日)
- ・医療安全管理委員会(第2水曜日)
- ・衛生委員会(第2水曜日)
- ・業務改善委員会(第2水曜日)
- ・診療録管理委員会(第2金曜日)
- ・薬事審議委員会(第2金曜日)
- ・院内感染対策委員会(第3金曜日)
- ・栄養管理委員会(第2水曜日)
- ・褥瘡予防対策委員会(第2水曜日)
- ・患者サービス向上委員会(第2水曜日)
- ・病院機能評価委員会(水曜日)
- ・倫理委員会(年1回)
- ・医療ガス安全管理委員会(年1回)
- ・予算管理委員会(年1回)
- ・接遇管理委員会(年2回)
- ・診療情報提供委員会(随時)

【介護老人保健施設 福寿荘】



「好きこそ物の上手なれ」

作業療法士 坂井 拓行

わたしは現在、福寿荘で通所リハビリと入所者さんの機能訓練に携わっています。訓練にあたっては会話を楽しみながら、なるべく利用者さんが自発的に行うことができる訓練メニューを提供できるように心がけています。運動・認知機能ともに訓練の難易度を数種類用意し、ちょっとだけ難しいレベルを、なるべく自分で選んでもらえるように配慮しています。足踏みや踏み台昇降など単純な運動を一緒に行いながら、同時に会話や計算、しりとり、話想起、俳句等のプリント音読を行っています。会話によって利用者さんの望んでいること、好きなこと、得意なこと、大事にしていることを探り、それらを訓練の内容に反映させています。好きなことに関しては楽しんで話してもらえることが多く、わたし自身が映画や音楽を好きなことや、両親や祖父母から昔の体験談や生活、音楽、映画などの話をたくさん聞いていたことが、利用者さんとの会話の糸口に役立っています。

利用者さんとのコミュニケーションを通し、若い頃の生活や地域の様子などを教えてもらうことがよくあります。「学校ではほとんど勉強してない、グラウンドで芋ばかりつくりよった。」「丸亀には映画館が3つも4つもあった、地球館、蓬萊館・・・」「映画は50円、うどんは30円やった。」「琴電はまだマシや、コトサンはゴマが4つしかないきん縦横揺れて大変じゃった。」などです。また俳句や短歌を教わったり、若い頃は外地で働いていたからと中国語や韓国語での挨拶や数の数え方を教わったり、映画、俳優の名前、流行歌、歌手の名前などいろいろと教えていただきます。このような会話を楽しむ中で教えてもらった、利用者さんの若い頃の体験談や好きだったこと等を認知プリントの問題づくりに反映させています。

今後も、その人の「好きなこと、得意なこと、できること」を大切に訓練を一緒に行い、自己肯定感、意欲を向上させ、転倒防止、認知症進行防止、ADL改善に努めていこうと思います。



【三愛会コミュニティセンター】

「多機能型事業所ワークサポートセンター三愛 就労継続支援B型事業さんあい」

精神保健福祉士 多田 美里

現在さんあいは、定員25名で登録者は45名、1日約20～25名前後の方が通所しています。

作業内容としては、施設内で行う軽作業(服の糸切り、換気扇フィルター、ゴミ袋の枚数数え、ゴヘイ折り、しめ縄飾りの水引ネット作り等)や施設外就労(利用者スタッフが現場や企業へ移動して行う作業)にも取り組んでいます。施設外就労では三船病院内の清掃作業と食器洗浄作業、農作業、運輸会社にてメール便の仕分け作業を行っています。利用者それぞれが得意な分野を活かして作業に参加しており、様々な経験を通して自己理解等を深めていけるように個別相談などの支援も随時行っています。更に、不得意な部分に対しても一緒に考え対策をし、できることややってみたいことが増えるよう日々試行錯誤をしています。この3年間で、企業への一般就労を目指す方が以前より増えている状態です。就労移行支援みなみとも協力し、B型だけではフォローしづらいマナーや実習、就職後のフォロー等の部分を補い合い、よりその人に合った仕事を見つけ、継続して働けるように支援しています。

また、他の医療機関や関係機関からの新規相談や見学、体験利用を経て新規利用者も増えています。デイケアやOTなどの併用利用をすることで生活リズムが整い、体調管理をしやすくなるという利点もあります。利用者のニーズが多岐に渡り、日々の関わりの中で変化するため、より良い本人が希望する生活(就職など)に近づけていけるよう丁寧な支援をしていきたいです。

《編集後記》

清々しい初夏を迎え、木々の緑も日増しに深くなってまいりました。皆さまいかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、ここ数年続いた自粛生活も少しずつ制限が緩和されつつあります。当院でも面会や外出、外泊の制限など皆さまにご協力いただきながら実施しておりましたが、それも少しずつ緩和の方向で検討しているところです。早く患者様、ご家族が気兼ねなく交流でき、季節のイベントも再開できるように考えていきたいと思っております。

(三船病院相談室MH SW)